

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画
(改訂案・抜粋版)

平成 28 年 3 月

令和 3 年 月改訂

盛 岡 市

※計画案中の網掛け部分が改訂箇所です。

目次

I	中期計画の基本的事項	1
1	計画の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の進め方	1
4	計画の維持更新費用	2
5	計画前半の取組実績	3
6	計画前半の取組実績の検証	5
7	中期計画後半の取組方針	6
8	重点取組事項	7
II	主な取組	9
1	施設保有の最適化に向けた取組	9
(1)	公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応	9
(2)	少子高齢化への対応	9
(3)	市民協働の推進	9
(4)	都市の魅力の向上や産業・経済面の発展	9
(5)	民間活力の導入	10
(6)	県や周辺自治体とのサービス連携	10
(7)	財源確保の取組	10
2	長寿命化に向けた取組	11
(1)	長寿命化工事の概要	11
(2)	長寿命化工事等の実施	11
(3)	長寿命化工事の実施時期の考え方	11
(4)	長寿命化工事の基本的な工程等	12
(5)	フォローアップ	12
III	具体的な取組	13
1	施設用途ごとの取組	13
(18)	学校	13

I 中期計画の基本的事項

1 計画の目的

この中期計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 26 年 12 月 25 日策定。以下「長期計画」という。）を円滑に推進するため、向こう 10 年間の具体的な個別施設計画として策定するものです。

この中期計画は、施設の建物性能及び利用運営状況の定量的な情報による一次評価を経て、地理的特性や利用実態、サービスの重要性、代替手法の有無、役割分担、機能の重複、施設の有効性などの定性的な情報による二次評価の結果に基づき、施設の用途ごとの個別施設の保有の見直し及び長寿命化の工事の実施時期を定めるとともに、これらの取組を地区別に可視化するものです。

この中期計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、初年度（平成 28 年度（2016 年度））においては、367 施設、延床面積 891,830.37 平方メートル（全行政財産の 79.8 パーセント）です。

2 計画の期間

この中期計画の期間は、長期計画の計画期間である 20 年間のうちの前期 10 年の平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までとします。

3 計画の進め方

この中期計画を円滑に推進するため、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、進行管理を行います。

(1) 実施計画の策定

中期計画の実効性と弾力化を図るため、3年間を期間とする実施計画を策定し、ローリング方式により、この中期計画による事業を実施します。

(2) 実施計画の推進

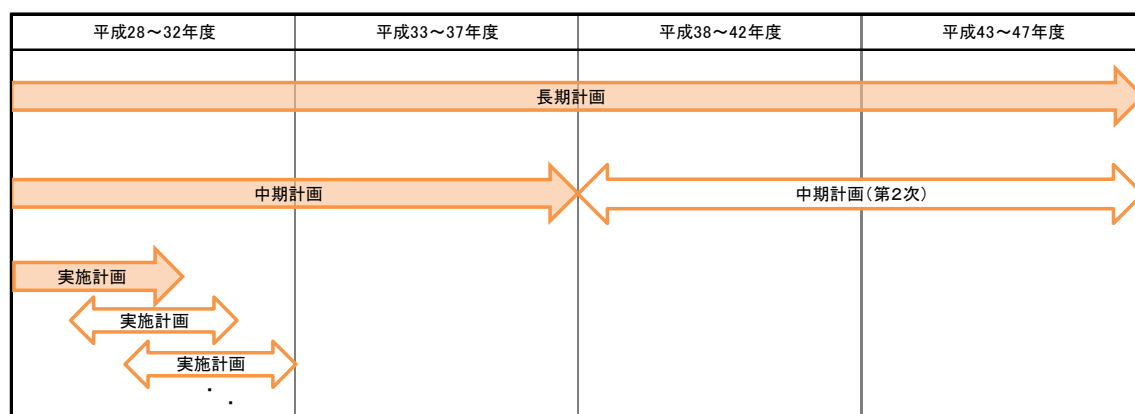
実施計画は、この中期計画に基づき各所管部局等で工事費用等を積算の上、財政状況を勘案しながら、盛岡市総合計画（平成 27 年 4 月策定）の実施計画に位置付け、費用の平準化を図り、事業を推進します。

(3) 進行管理

この中期計画の進捗管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。

この中期計画は、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、必要に応じ、随時見直しを行います。また、平成 38 年度（2026 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの次期中期計画については、今後の社会情勢や人口動態などの変化を十分考慮した上で策定するものとします。

○長期計画，中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



4 計画の維持更新費用

(1) 維持更新費用

この中期計画の期間における施設の維持更新費用の総額（試算額）は，542億7,600万円であり，各期間の内訳は，次表のとおりです。

用途区分	中期計画期間の維持更新費用（百万円）					参考 平成38年度以降
	平成28年度 ～30年度	平成31年度 ～33年度	平成34年度 ～37年度	計	構成比率	
学校	2,017	9,875	18,706	30,598	56.37%	31,556
市営住宅	3,271	2,195	1,110	6,576	12.12%	3,751
公民館 ・集会施設	2,030	1,912	2,957	6,899	12.71%	3,527
高齢者・障がい者 等福祉施設	241	714	1,112	2,067	3.81%	777
その他	1,611	3,010	3,515	8,136	14.99%	21,605
合計	9,170	17,706	27,400	54,276	100.00%	61,215

(2) 総延床面積の縮減による維持更新費用と維持管理コストの縮減額等

長期計画では，計画期間の20年間に，対象施設である建築物系施設（文化財・保存建造物・プラント施設等を除く。）の全ての施設を現状のまま維持更新するとして，修繕，大規模改修及び建て替えをした場合の維持更新費用の総額を1,271億円（年平均63.6億円）と推計しています。

中期計画では，施設の複合化，譲渡，解体，転用及び減築などの施設保有量の最適化による総量縮減で，長期計画期間の20年間に必要な維持更新費用を1,155億円（年平均57.8億円）と推計しています。

長期計画では，事業費ベースの維持更新費用の縮減率を17.1パーセントと試算しており，これに対し，中期計画での維持更新費用の縮減率は，9.13パーセントと試算しています。

維持管理コストについては、長期計画では17.1パーセント（約8億円/年）の縮減が可能と試算していますが、中期計画では6.2パーセント（約2.9億円/年）の縮減が図られるものと試算しています。

また、総延床面積は、長期計画時点で88万6,703平方メートルであり、中期計画期間の10年間での施設の複合化、譲渡、解体、転用及び減築などの施設保有量の最適化による縮減面積は4万7,699平方メートルとなり、縮減率は5.38パーセントと試算しています。さらに、20年間の縮減面積は7万9,799平方メートルとなり、縮減率は9.00パーセントと試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（20年間）

区 分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	127,100	886,703.34
中期計画の推計（20年間）	115,491	806,904.36
増減（増減率）	△ 11,609（△ 9.13%）	△ 79,798.98（△9.00%）

◎ 維持管理コストの縮減（20年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、20年間で14.6億円と試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（10年間）

区 分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	63,550	886,703.34
中期計画の推計（10年間）	54,276	839,004.48
増減（増減率）	△ 9,274（△ 14.59%）	△ 47,698.86（△ 5.38%）

◎ 維持管理コストの縮減（10年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、10年間で7.3億円と試算しています。

5 計画前半の取組実績

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの中期計画前半における取組実績は、次のとおりです。

(1) 最適化と長寿命化の取組

ア 集約化・複合化及び転用等施設の最適化に向けた主な取組件数は次表のとおりです。

	集約化・複合化	転用	建て替え	解体・減築	合計件数
完了	3	1	3	4	11
事業中	16	0	2	3	21
合計	19	1	5	7	32

イ 大規模改修及び修繕等施設の長寿命化に向けた主な取組件数は次表のとおりです。

	大規模改修	修繕	建て替え	合計件数
完了	26	4	6	36
事業中	23	9	6	38
合計	49	13	12	74

備考 事業中の取組内容は見込みであり、事業実施の過程で変更になる場合があります。

(2) 対象施設の面積（令和元年度（2019年度）末時点）

中期計画の対象施設の延床面積は次表のとおりです。

区分	面積（㎡）
中期計画策定時	891,830.37
令和元年度末時点	887,890.08
増減	△ 3,940.29

※ 盛岡市財産表（令和2年3月31日現在）を基にしています。

(3) 維持更新費用

維持更新費用は次表のとおりです。

区分	事業実施件数（件）	事業費（百万円）
計画（中期計画策定時）	234	20,205
当初予算	163	15,735
実績	162	14,223

備考 事業実施件数は、事業費に対応した件数を数えています。

(4) 用途別の着手状況

中期計画策定時の着手計画件数と着手実績件数は次表のとおりです。

用途	平成28年度～令和2年度			(参考) 令和3年度 以降の計画値	(参考) 計画値 合計
	計画値	実績			
		着手済	未着手		
学校	38	14	24	62	100
市営住宅	8	9	-	5	13
公民館・集合施設等	28	22	8	25	53
高齢者・障がい者福祉施設	10	5	6	15	25
その他	29	24	10	45	74
合計	113	74	48	152	265

備考 実施時期の前倒し等により、「計画値」と「実績」の件数は一致しません。

実施設計又は修繕等をもって着手と数えています。

6 計画前半の取組実績の検証

計画に基づき、長寿命化・最適化に係る事業を進めてきましたが、取組結果を検証したところ、次のような課題と成果が挙げられます。

(1) 前半の課題

計画では、5(4)の表のとおり、令和2年度までに113件の事業に着手する予定でしたが、実績では74件の着手にとどまっており、進捗に遅れが見られます。

中でも学校関連施設は未着手の半数を占めており遅れが顕著となっています。要因としては、資材単価等の上昇に加え、仮設校舎の設置を要する場合があること等により、事業費が大きくなる傾向があり、事業費の確保が困難となっていることが挙げられます。このことから、未着手の学校関連施設の課題を次の三つに整理しました。

ア 他の施設と比較して劣化・老朽化が進行しており、早期に危険な箇所の改修を実施し安全な学習環境を確保する必要があります。

イ 児童・生徒の生活の場でもあり、快適に過ごせる環境の確保のため、トイレの洋式化や悪臭対策を早期に実施する必要があります。

ウ 校舎や屋内運動場の改修が遅れている中で、使用期間が限られる学校のプール施設は改修の優先度は低くなる状況にあります。

利用頻度が高くない中で、どのように施設を維持していくか、更には改修が遅れる中で安全に水泳事業を実施するためにはどのような方策が考えられるかを検討する必要があります。

(2) 取組の成果

複数の施設を一つにまとめる集約化・複合化や施設の長寿命化を目指した修繕及び大規模改修を行いました。取組の成果としては次のことが挙げられます。

ア 改修計画に地域住民や利用者の意見を反映させることにより、使用されていない諸室の他用途への転換や間取りの変更による部屋数の確保等を進め、より住民が利用しやすい施設への転換を図りました。

例) 青山地区活動センター・青山老人福祉センター・青山支所の大規模改修
用途廃止した施設を一時的な支所として活用し施設を全面休館することで、要望があった工事期間の短縮を行ったほか、長らく使用していなかった風呂のスペースを会議室に転換するなど、利用者の利便性の向上に努めました。

イ ワークショップなどを通じ利用者等との対話の機会を複数回設け、ニーズを的確に捉えることに努めた結果、施設単独での建て替え予定であった施設が、隣接する大規模改修予定施設との複合化に変更になるなど、住民発意による施設の最適化提案が行われました。

例) 加賀野地区活動センターと加賀野児童老人福祉センターの複合化
地域住民や利用者によるワークショップにより、適切な施設規模や必要な諸室を検討した結果、現在の活動センター(体育館)の面積を縮小しながら、隣接する児童老人福祉センターに接続する形で建て替えを行うこととなっ

たもの。令和3年度から整備事業を開始することとしています。

ウ もりおかPPPプラットフォーム等を通じ、建設業者等専門家の意見を参考にしながら、より効果的な整備手法等の検討を進めることにより、ニーズを的確に捉えた整備手法の提案につながりました。

例) サンライフ盛岡の大規模改修

営業していなかった喫茶室部分を、防音設備を整えた部屋に転換したことで、音楽やダンス等の利用者の利便性向上につながりました。

7 中期計画後半の取組方針

(1) 課題への対応

この中期計画取組期間の前半において生じた進捗の遅れへの対応として、中期計画後半では次のとおり取り組みます。

ア 改修の範囲を絞った早期安全対策の実施

校舎の安全対策は早急な対応が必要なことから、大規模改修の範囲を絞り一部を先行して実施するなど、施設の状況に応じて整備範囲を選択し、早期に安全な学習環境の確保を進めます。

なお、安全対策実施後は、施設毎の劣化状況や今後の使用見通しを検証の上、引き続き施設の長寿命化を目指し、必要な改修の検討を進めます。

イ 校舎・屋内運動場のトイレ整備

学校施設のトイレについては、生活様式の変化への対応や、臭気等の問題の改善が求められています。また、屋内運動場については、避難所として指定されており、児童生徒のみならず、災害時に避難される方々に配慮した環境整備が求められていることから、早期のトイレ環境整備を進めます。なお、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に位置付け、バリアフリー化等についても併せて検討を進めます。

ウ 小中学校プールの在り方の検討

効率的な活用を図るため、複数校による共同利用を検討するほか、民間施設の活用を検討したうえで、現施設の改修の必要性を判断しながら、安全な水泳指導環境の確保に努めます。

また、他都市の事例等にもある、利用期間を限定しない、授業以外にも活用できるプール施設の在り方を含めて、あらゆる可能性について検討を進めます。

(2) 成果の拡充

ア 地域や利用者との連携による整備手法の検討

長寿命化を目指し実施する大規模改修・修繕等の効果をより高めるためには、施設の諸機能の維持とともに、将来にわたり地域に愛される施設として利用されることが重要となります。このため、地域住民と行政の連携を深め、地域の将来像を住民と共有するとともに、地域のありたい姿と連携する公共施設の在り方を描きながら、魅力に富んだ施設を目指して、大規模改修等を進めます。

イ 地域活性化の拠点としての機能強化

最適化を目指し取組を進めている施設の集約化・複合化は、施設更新費の縮減や運営管理費の合理化を図りながら、利用者の多様なニーズに応えるとともに、より多くの人が集まることによるコミュニティ再生、民間事業者等との連携による賑わいの創出など、様々な相乗効果が期待される手法です。

このことから、本計画において重点取組事項としている学校と児童センターの複合化のみならず、社会福祉施設等との連携を積極的に検討し、地域の核となる施設の形成を進め、地域課題、行政課題を解決し、賑わいのあるまちづくりの両立を目指します。

また、本計画で改修工事による施設維持を予定している施設においても、再編や集約化・複合化等を推進することにより、現計画と比較し更新費用、維持管理費用等の縮減に多くの効果が期待される場合は、時代のニーズを捉え、機能性を追求した施設の建て替えも選択肢とするなど、様々な可能性の検討を進めます。

ウ 民間事業者と連携した効率的な整備の推進

地域住民や利用者のニーズを的確に捉えるとともに、施設の利便性をより高め、施設の機能を最大限に発揮できるよう、もりおかPPPプラットフォームを通じ、建設業者等専門家の意見を聴くなどしながら発注方法や改修工法等の選定を進め、民間事業者と行政の双方にとって効果の高い手法の検討を進めます。

[今後の整備予定例]

好摩地区公民館外複合施設と好摩体育館の複合化

大規模改修を予定していた好摩地区公民館外複合施設について、より効果的な整備手法を検討するため、もりおかPPPプラットフォームにおいてテーマとして取り上げたところ、隣接する好摩体育館に接続することにより、それぞれの持つ部屋の機能を共有する提案があり、地域住民や利用者からの理解も得られたことから、好摩体育館との複合化による改築として令和3年度から整備を開始することとしています。

8 重点取組事項

計画期間の後半では、計画策定時からの重点的取組事項に加えて、新たに次の事項について、重点的に取り組みます。

【新たに重点的に取り組む事項】

- (1) 小中学校校舎安全対策の早期実施
- (2) 小中学校におけるプール施設の在り方の見直し
- (3) 積極的な民間活力の導入による効果的な整備手法の検討
- (4) 未来の地域づくりに向けた複数施設の複合化の推進

【引続き重点的に取り組む事項】

- (1) 既存施設を活用した地域拠点施設の確保（32福祉推進会の区域ごと）

- (2) 老人福祉センター未設置地区における介護予防事業の提供スペースの確保
- (3) 学校等を活用した児童センターの設置
- (4) 計画的な予防保全による施設の長寿命化

Ⅱ 主な取組

1 施設保有の最適化に向けた取組

この中期計画では、Ⅰの2の(1)から(3)までに掲げる三つの事項に重点的に取り組むとともに、長期計画で定めた七つの「共通する方向性」に則して、「施設保有の最適化」に取り組めます。

(1) 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

将来に大きな財政負担を残さない形で計画的に施設を更新していくため、新規の施設整備の抑制や、既存施設の見直しを行いながら、施設の集約・拠点化による利用率の向上やサービスの充実を図ります。

(2) 少子高齢化への対応

高齢者人口が増加する一方で、年少人口・生産年齢人口が減少することから、余剰スペースの増加が見込まれる学校施設に児童が利用する施設を整備し、この整備により生じるスペースを子どもから高齢者までが年代を問わずに利用するスペースに転換するなどの新たなニーズに対応します。

(3) 市民協働の推進

地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化を進めながら、サービスの充実を図るため、地域拠点施設※を既存施設を活用して市内32の福祉推進会の区域ごとに確保します。

また、地域のコミュニティ活動の施設の一部については、人員配置の見直しや譲渡等を行い、市民、町内会・自治会、NPO、社会福祉法人等の民間事業者、行政がそれぞれの特徴を生かし、連携・協力した施設の維持管理を進めます。

(4) 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

学校施設と児童館・児童センターを複合化することにより、放課後児童が過ごせる環境を整備し、安心して子育てをしやすい魅力あるまちづくりを進めます。また、施設の多世代利用を推進し、生きがいを持ち地域の方々がつながる親しみのあるまちづくりを進めます。

スポーツ施設、記念館等の集約・拠点化や、産業支援施設の機能強化を計りながらの観光施設との複合化などにより、施設の魅力度を高め集客増を図るとともに、アイスアリーナ等の多目的利用を行うなど、地域資源を活用し観光などの産業・経済面の発展を目指します。

※ 地域拠点施設とは、現に地域コミュニティの中核となっている施設又は将来的に地域コミュニティの中核とする施設で、児童から高齢者までの世代が利用可能な集会機能や健康増進等の機能を有するものをいいます。

(5) 民間活力の導入

民間事業者によるサービスの提供が可能な保育園・幼稚園や高齢者・障がい者等の福祉施設、宿泊施設入浴施設は、民間事業者の高いノウハウの活用や財源の効率的な運用が図られることから、サービスの提供主体を民間事業者とするよう誘導します。

また、既存施設の大規模改修や建て替え等に当たっては、効率的で効果的な施設整備を行うために、事業者による資金調達、経営能力及び技術的能力などの民間活力の導入が重要であることから、もりおかPPPプラットフォームやサウンディング型市場調査等を活用し、PPP/PFI手法などのより効果的な整備手法の検討を進めます。

(6) 県や周辺自治体とのサービス連携

数多くの県有施設や本市の近隣の自治体が保有する施設が多く存在することから、これらの施設との連携による効果的かつ効率的なサービスの提供と市の施設保有の最適化について検討するため、その基礎資料の収集に努めます。

(7) 財源確保

ア 受益者負担の適正化

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。

また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。

イ 公共施設等整備基金の活用

この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てるため、盛岡市公共施設等整備基金の増額を図ります。

ウ 未利用資産の売却・貸付け

総量縮減などにより発生した未利用資産は、売却、貸付け等を行い、その収益は、この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てます。

エ 地方債等の活用

大規模改修時や建て替え時において各種事業債や補助金などを活用するとともに、廃止等による公共施設の除去において一般単独債（公共施設等除却債）を活用し、一般財源の縮減を図ります。

※ PPP

Public Private Partnershipの略。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間事業者と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念です。

※ P F I

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。

2 長寿命化に向けた取組

(1) 長寿命化工事の概要

今後も継続して維持する施設は、次の長寿命化工事（修繕及び大規模改修の工事をいう。以下同じ。）を計画的に行い、耐用年数 80 年を目指します。

ア 修繕 築後 20 年及び 60 年で実施するもので、大規模改修や建て替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修とします。

イ 大規模改修 築後 40 年で実施するもので、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修※とします。

ウ 長寿命化工事の手順や仕様等については、別に「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」として定めます。

なお、工法、工事範囲、仕様等の選択に当たっては、個別施設の状況を調査の上、緊急度や不具合発生時の影響等を勘案することとします。

※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」等の関連法令等の改正への対応に努めます。

(2) 長寿命化工事等の実施

この中期計画で実施する、修繕、大規模改修、建て替え及び解体・減築の工事は、次表のとおりです。

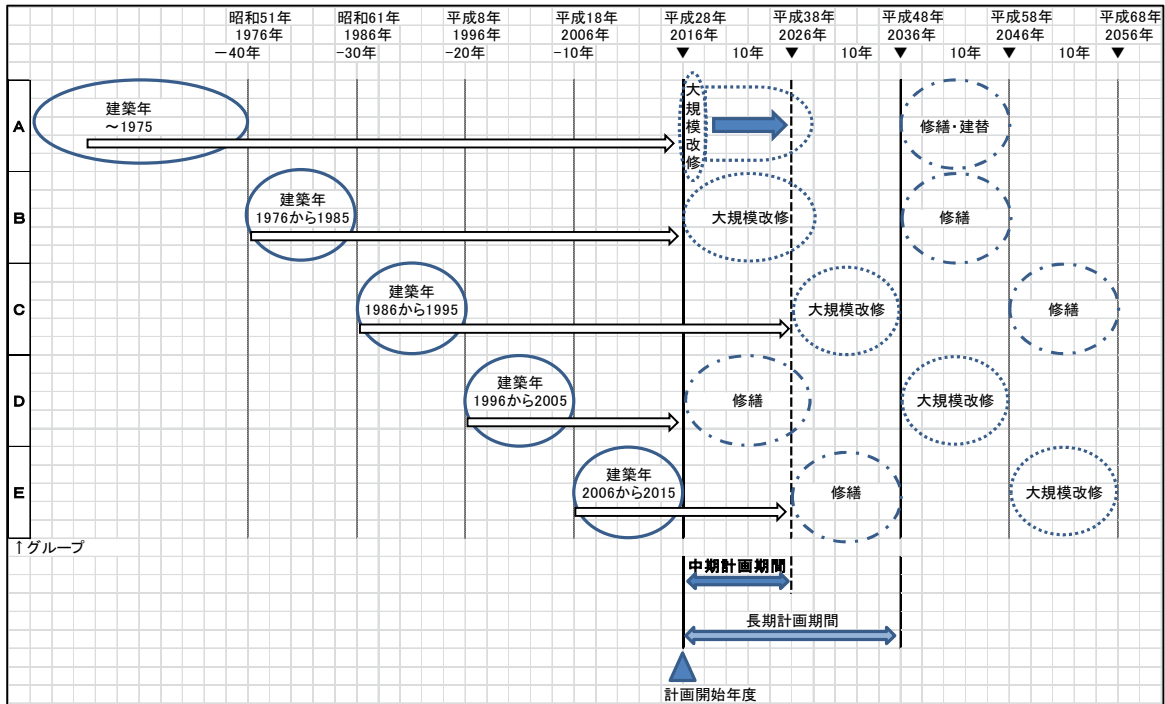
	施設数	延床面積 (㎡)	面積割合 (%)
修繕	61	125,909.45	23.02
大規模改修	136	344,637.96	63.02
建て替え	13	23,485.92	4.29
解体・減築	61	52,825.89	9.66
合計	271	546,859.22	100.00

備考 学校については、校舎、屋内運動場、プールに分けて数えています。

(3) 長寿命化工事の実施時期の考え方

長寿命化工事は、その施設の建築年数や保全点数に基づく優先順位によりその実施時期を定めました。

○長寿命化工事の設定のイメージ



(4) 長寿命化工事の基本的な工程等

ア 長寿命化工事の基本的な工程は、おおむね次表のとおりです。

種類	年次	初年度前	初年度	2年目	3年目以降
修繕			実施設計	工事	
大規模改修		事前準備等	構造体評価	実施設計	工事

備考 事前準備等とは、基本調査、現地調査、法令調査、基本構想などをいいます。

イ 大規模改修に際しては、トータルコストなど費用対効果を検証するほか、施設保有の最適化の観点や規模の検証を含め他手法との比較を行い実施します。

(5) フォローアップ

ア 情報基盤の整備

施設の基本情報、各種点検結果、工事履歴、不具合情報等をデータベース化し、情報を集約することにより、その施設の各種工事の実施時に反映させます。

イ 施設管理者への技術支援

施設管理者に日常的な点検や配慮、簡易な補修等に係る手法や基準を作成し、指導・助言などを行うことにより、日常の標準的メンテナンスのレベルを維持しつつ、劣化部分の早期発見や応急処置、破損の拡大の未然防止など施設管理者が対応できるよう技術支援を行います。

Ⅲ 具体的な取組

1 施設用途ごとの取組

(18) 学校

○幼稚園

長期計画の方向性

平成 25 年度（2013 年度）の包括外部監査の指摘を受け、市では「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難だけでなく、教育に支障を来すことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」こととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

中期計画における具体の方向性

- ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。

○小中学校

長期計画の方向性

全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、市の保有面積の 35.8 パーセントを占め、施設保有の最適化を図る上で重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については学童クラブの活動の場としての利用や児童の遊びの場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、適正配置を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 複式学級（となる見込み）である小中学校は、複式学級の解消を検討します（繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中）。
- ② 全学年が単学級（となる見込み）である小中学校（関連する一部学校を含む。）

は、適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。

- ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。

※ [] 書は、平成 38 年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。

- ④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。
- ⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。
- ⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。
- ⑦ 学校校舎について、現状で危険な箇所等を抽出し、早期に改修を実施します。

対象とする学校校舎は、桜城小, 仙北小, 山岸小, 土淵小, 中野小, 本宮小, 青山小, 北厨川小, 緑が丘小, 松園小, 月が丘小, 高松小, 見前小, 津志田小, 好摩小, 下橋中, 下小路中, 上田中, 大宮中, 土淵中, 松園中, 見前中, 渋民中とします。

なお、学校校舎における危険箇所の改修内容及びスケジュールは、別途「小中学校校舎安全対策改修計画」で定めます。

- ⑧ 小中学校のプール施設は、児童及び生徒の安全性が確保された水泳指導を継続するために、次に掲げる対応を検討します。

ア 複数校でのプール施設の共同利用

イ 民間施設を活用した水泳指導

ウ 市立プール等の市有プール施設の活用

上記の対応を検討した結果、対応困難と判断した場合は、現在の施設の大規模改修または建て替えを検討します。

○高等学校

長期計画の方向性

少子化の一層の進行が予想されることから、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」の検討状況を見ながら、市立高校の在り方の検討を進めます。

中期計画における具体の方向性

盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。